

各 会 員 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
山口県支部 支部長 国 広 和 之

令和7年度 交通労働災害防止担当管理者教育の実施について

労働災害のうち交通事故によるもの（交通労働災害）は、近年では全死亡災害の約2割（陸上貨物運送事業では約5割）を占めており、交通労働災害の防止を図っていくことは、労働災害防止対策上の重要な課題となっております。

このため、厚生労働省が策定した「交通労働災害防止のためのガイドライン」（平成6年制定・平成30年一部改正）において、事業者は事業場ごとに、交通労働災害防止を担当する管理者を定め、交通労働災害防止に関する事項を含む安全衛生計画の作成・走行管理・運転者教育の実施等の対策を実施させるとともに「担当管理者」に対して、その職務を遂行するために必要な教育を行うこととされております。

つきましては、当支部において本年度の管理者教育を下記のとおり実施しますので、担当管理者様が受講されますようご案内いたします。

記

1. 開催日時 令和7年11月6日（木）13:30～17:00（受付13:00～）
2. 開催場所 山口県トラック協会 研修会館 3階
山口市宝町2-84 TEL 083-922-0978
3. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者
（安全管理者、安全衛生推進者、運行管理者、安全運転管理者等の交通労働災害防止に関係する管理者）
4. 教育カリキュラム ①事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
②交通労働災害防止のための管理の進め方
③教育及び運転者認定制度
④健康管理
⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚
5. 講師 陸災防 安全管理士
6. 受講料 無 料
7. 修了証交付 本教育を修了された方に対して、当支部長名の修了証を交付いたします。
8. 申込み方法 別添申込書に所定事項をご記入のうえ、10月23日（木）までにファックス（083-925-8070）でお申し込みください。

教育カリキュラム

科 目	細 目	担当講師
1. 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等	<ul style="list-style-type: none"> ①交通事故及び交通労働災害の現状と問題点 ②事業者及び運転者の責務と管理体制等 ③労働安全衛生マネジメントシステムとリスクアセスメント 	陸災防 安全管理士
2. 交通労働災害防止のための管理の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ①交通労働災害の発生原因 ②交通労働災害の分析方法とその活用 ③安全衛生計画の作成 ④適正な労働時間等の管理 ⑤適正な走行計画に基づいた走行の徹底 ⑥日常の走行管理 	
3. 教育及び運転者認定制度	<ul style="list-style-type: none"> ①教育計画 ②教育の種類と内容 ③運転者認定制度 	
4. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ①健康診断 ②面接指導 ③心身両面にわたる健康の保持増進 ④運転時の疲労回復と腰痛予防対策 ⑤夜間運転と健康 	
5. 交通労働災害防止に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ①交通安全意識を高める効果的方法 ②一般労働者の交通労働災害防止 	

FAX083-925-8070

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部 行

交通労働災害防止担当管理者教育
受講申込書

ふりがな	
氏名	
会社名	
会社住所	〒 TEL

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の他、講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。

上記のとおり受講申込みいたします。

令和7年 月 日

住所

会社名

代表者名

Ⓜ

※受講票は発行いたしません。

※欠席はご遠慮ください。